

A 6 運動型通所サービス（基準緩和） サービスコード表

令和3年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1211	運動型通所サービスⅠ	イ 運動型通所サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	1,337 単位	1,337	1月につき
A6	1212	運動型通所サービスⅠ・日割			44 単位	44	1日につき
A6	1221	運動型通所サービスⅡ	ロ 運動型通所サービス費（Ⅱ）	要支援2	2,742 単位	2,742	1月につき
A6	1222	運動型通所サービスⅡ・日割			90 単位	90	1日につき
A6	8110	運動型通所サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	運動型通所サービス中山間地域等加算・日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6125	運動型通所サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に運動型通所サービスを行う場合		事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376	1月につき
A6	6126	運動型通所サービス同一建物減算2			要支援2 752 単位減算	-752	
A6	8310	運動型通所サービス令和3年9月30日までの上乘せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8004	運動型通所サービスⅠ・定超	イ 運動型通所サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	1,337 単位	定員超過の場合 × 70%	936	1月につき
A6	8005	運動型通所サービスⅠ・日割・定超			44 単位		31	1日につき
A6	8014	運動型通所サービスⅡ・定超	ロ 運動型通所サービス費（Ⅱ）	要支援2	2,742 単位		1,919	1月につき
A6	8015	運動型通所サービスⅡ・日割・定超			90 単位		63	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9004	運動型通所サービスⅠ・人欠	イ 運動型通所サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	1,337 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	936	1月につき
A6	9005	運動型通所サービスⅠ・日割・人欠			44 単位		31	1日につき
A6	9014	運動型通所サービスⅡ・人欠	ロ 運動型通所サービス費（Ⅱ）	要支援2	2,742 単位		1,919	1月につき
A6	9015	運動型通所サービスⅡ・日割・人欠			90 単位		63	1日につき

【静岡市独自の運用における注意事項】

運動型通所サービスⅡは、要支援2の方のみ利用できます（事業対象者及び要支援1の方は利用できません）。